

⑳ 移送サービスの活動にご協力ください

申・問 笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター Tel 0296-78-3939

交通機関を利用することが困難な方を対象に実施している移送サービスは、皆さんの参加と協力によって助け合い、支え合いながら活動する有償サービスです。活動を充実させるため、ご協力をお願いします。

活動内容 バス、タクシー、デマンドタクシーなどの利用が困難な方を病院等へ送迎します。

サービス対象者 要支援・要介護認定者および総合事業対象者、障害者手帳をお持ちの方

協力料金 700 円/時間

活動日時 月～金曜日(祝日、12月28日～1月5日、8月13日～16日を除く)

午前9時～午後5時(目安として、月5時間程度)

その他 運転講習会を受講してからの活動開始となります。詳しくはお問い合わせください。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 10月7日(金)

㉓ 第13回 笠間市公民館まつりの展示作品と発表の参加者を募集します

申・問 笠間公民館 Tel 0296-72-2100・FAX 0296-72-2103

友部公民館 Tel 0296-77-7533・FAX 0296-78-3278

岩間公民館 Tel 0299-45-2080・FAX 0299-45-7612

3館で合同開催します。次のとおりお申し込みください。

	作品部門	発表部門
日時	11月3日(木・祝)～5日(土) 午前9時～午後5時 (最終日は午後4時まで)	11月13日(日)午後1時～
場所	友部公民館(笠間市中央3-3-6)	笠間公民館大ホール(笠間市石井2068-1)
内容	絵画、文学、書、写真、手芸品、 工芸・彫刻、生け花など 一部門につき一人一点、二部門まで	歌謡、民謡、舞踊、ダンス、演奏など 一団体5分以内 ※カラオケ、社交ダンスは募集しません。
対象	市内在住、在勤、在学の方、 定期利用団体・市内の各種団体	市内の自主活動団体 ※応募者多数の場合は抽選
申込方法	窓口へ直接またはFAXでお申し込みください。 ※発表部門は窓口での受け付けのみ。月曜日休館です。	
申込期限	10月21日(金)	10月14日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。

㉔ 相続登記の申請が義務化されます

問 水戸地方法務局不動産登記部門 Tel 029-221-5130



令和6年4月1日から相続(遺言による場合を含みます)によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

なお、令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は3年間の猶予期間が設けられています。詳しくは水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

**生ごみ処理容器(電動式処理機・コンポスト)の
購入費補助制度があります。**

